

## フードガイド（仮称）策定検討作業部会設置要領（案）

平成 16 年 1 2 月  
厚生労働省健康局総務課  
生活習慣病対策室  
農林水産省消費・安全局  
消費者情報官

### 1 趣 旨

フードガイド（仮称）検討会の効率的な運営を図るため、データの収集及び整理、実際に活用される具体的ツールの素案作成等を行う、フードガイド（仮称）策定検討作業部会（以下、「作業部会」という。）を設置する。

### 2 検討事項

- （ 1 ）フードガイドの策定に当たり必要な情報の収集・整理
- （ 2 ）フードガイド素案の作成
- （ 3 ）その他必要な事項

### 3 構成・運営

作業部会の構成員は以下のとおりとする。（五十音順）

伊藤 俊一 株式会社ジョナサン広報担当課長  
尾坂 昇治 株式会社シナジー代表取締役  
小城 哲郎 全国飲食業生活衛生同業組合連合会専務理事  
高橋 東生 東京農業大学講師  
武見ゆかり 女子栄養大学助教授  
中村 和代 株式会社朝日エル取締役  
早淵 仁美 福岡女子大学教授  
針谷 順子 高知大学教授  
三森伸二郎 株式会社ローソン品質管理本部品質管理部シニアテクノロジスト  
宮川 誠一 株式会社ライフコーポレーション  
首都圏販売促進部首都圏販売演出課長  
吉池 信男 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画・評価主幹（座長）  
その他作業に必要な者

### 4 事務局

検討会の事務局は、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室及び農林水産省消費・安全局消費者情報官において行う。